

# お 青木村議会だより

Vol. 90

令和5年8月1日発行



## CONTENTS

- 令和5年 第11回 臨時会 … 2
- 令和5年 第2回 定例会 … 3~5
- 一般質問 … 6~10
- 議会の動き … 11
- 議会日誌・住民の声 … 12

▶緑の少年団も参加しての植樹会

✉ [gikai@vill.aoki.nagano.jp](mailto:gikai@vill.aoki.nagano.jp)

🌐 <http://www.vill.aoki.nagano.jp/gikai03.html>



# 令和5年 第1回臨時議会が開催されました



## 議長就任挨拶

### 松澤 正登

この度、5月2日に臨時議会が開催され議長に選任していただきました。大変光栄に思いますとともに責任の重大さを痛感しております。

私こと、まだまだ議員活動は未熟ではありますが、今までの議員活動の経験を基に開かれた議会を目指して取り組んで参りたいと決意をしております。

議会は、村民皆様の付託を受け代表として村民側に立ち、村民の生活の向上に使命と責任を果たす義務があります。青木村議会の歴史ある伝統を守り、議会基本条例を尊重し、さらなる発展に努めてまいります。

昨今は議員のなり手不足と

いわれていますが、今後次回改選時までに議会の在り方について検討委員会を設置して、一層の議会の活性化と円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、村では、村民の生命と生活を守るための新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、国道143号青木峠バイパス事業の本格化により整備が進むこととなります。

企業誘致に伴う国道の整備が完成して、竹内製作所の操業が開始されるなど村の活性化が一層進むことと思えます。また、道の駅あおき、五島慶太未来創造館など観光事業の推進、少子高齢化に対応した住民福祉の充実、情報通信網の整備、デジタル化の推進な

ど多くの課題に取り組んで参ります。

村の二元代表制の一翼を担う議会であり村民生活に密接にかかわる重要な施策を決定する議決機関でもありますので、村長、執行部とは緊張感を持ちながらよき村づくりを目指し、村を取り巻く様々な課題の解決に向け議会の使命を十分に果たしてまいりたいと存じます。

もって浅学非才の身ではあります但し誠心誠意努力してまいります。今後とも村民皆様の一層のご指導ご鞭撻をお願いし就任のあいさついたします。

5月2日、令和5年第1回臨時議会が招集され、議長・副議長・各常任委員会委員等が次のとおり選任されました。  
(敬称略)

#### ◇正副議長

議長 松澤 正登  
副議長 平林 幸一

#### ◇議会運営委員会

委員長 沓掛 計三  
副委員長 坂井 弘  
委員 松本 淳英  
" 平林 幸一  
" 宮下 壽章

#### ◇常任委員会

##### ◇総務建設産業委員会

委員長 宮入 隆通  
副委員長 宮下 壽章  
委員 平林 幸一  
" 沓掛 計三  
" 居鶴 貞美

##### ◇社会文教委員会

委員長 坂井 弘  
副委員長 塩澤 敏樹  
委員 松本 淳英  
" 松澤 正登  
" 金井とも子

#### ◇一部事務組合

青木村及び  
上田市共有財産組合  
塩澤 敏樹  
宮入 隆通  
坂井 弘  
金井とも子

#### 上田地域広域連合

松澤 正登  
平林 幸一

#### ◇消防委員会

委員長 宮入 隆通  
副委員長 宮下 壽章  
委員 平林 幸一  
" 宮下 壽章  
" 沓掛 計三  
" 居鶴 貞美

#### ◇議会報編集委員会

委員長 塩澤 敏樹  
副委員長 宮入 隆通  
委員 松本 淳英  
" 平林 幸一  
" 金井とも子  
" 宮下 壽章

## 令和5年

## 第2回定例会

令和5年第2回定例会は、去る6月8日に招集され、16日までの会期で行われました。提出された案件は報告事項3件、名誉村民の推挙、条例改正2件、農業委員会委員の選任、補正予算2件、陳情1件で、報告事項・議案は原案のとおり可決、承認され、陳情は不採択となりました。一般質問では、5人の議員から村政に対する意見や質問がなされました。

## 村長あいさつ（要旨）

私の今期の村長任期は5月8日で2年が過ぎ、早くも折り返し点となりました。振り返りますと、コロナ禍対策に迫られた2年間でしたが、その体験から得た課題を検証し、今後に活かして、「コロナを正しく恐れる」の姿勢で村行政に取り組んでまいります。またロシア・ウクライナ戦争、地球温暖化、子育て、人口減少、社会保障、物価高など国内外の問題が山積し、日本社会全体が大きな変化の渦中にあることを意識しつつ、村長職の後半の2年間で務めてまいります。

私ス感染症の感染症法上の位置づけが、2類から5類に引き下げられました。今まで行政が規制・制限してきた個人の行動等も、自ら主体的に考えて行動していくことが求められるようになりました。今後の感染対策等については個人の判断を基本としつつも、その判断に資するよう、国・県等からの情報の提供を行ってまいります。また、引き続きワクチン接種を行ってまいります。

村の事業、夏まつりや運動会、地区のイベントなど、コロナ以前の状態に戻すには大きなエネルギーを必要としますが、村を興し地域の元気を取り戻すために、関係者の協力をお願いしてまいります。

令和4年日本の合計特殊出生率は7年連続で低下し、過去最低の1・26となりました。長野県の出生率も1・43と、低下に歯止めがかからない状況が続いています。一方、青木村の昨年度の出生率は1・90でした。松野官房長官は「少子化の進行は危機的な状況で、『静かなる有事』として認識すべきものであり、子ども・子育て政策は社会機能の維持にも関わる先送りできない課題だ」と指摘しました。若年層の経済不安を取り

除くための国における対策が急務となっております。

国道143号青木峠バイパス事業につきまして、長野県上田建設事務所では、令和6年度からの坑口の工事着工を目標にしてまいります。

2月21日に開催しました地権者と地元向け説明会の後にお寄せいただいた要望事項等の意見を集約し、トンネル坑口周辺の詳細設計に反映したうえで、住民の皆さんに説明する予定とのことです。国から充分な予算付けを受けまして、本年度においては、環境調査、道路詳細設計、用地測量、物件調査、用地取得、物件補償等の業務を予定しているとお聞きしております。

一日も早く着工し早期に完成しますよう、関係機関へ要望活動を行なうと共に、地権者や地元のご理解を得られますよう、引き続き県と協力してまいります。

情報通信サービスシステムについては、新たなシステムの検討時期に入っております。現在のサービスを維持するとともに、時代にあったサービスを追加する中で、高齢者を中心に現システムの満足度や課題を整理し、次のシステムへの移行準備を進めてまいります。

6月2日、竹内製作所青木工場の竣工式が挙行されました。この工場は、村産業の拡大、地域経済の底上げ、雇用や税収の増、ひいては移住・関係・交流人口の増による村の活性化につながる世紀のプロジェクトです。

今議会では五島慶太翁の名誉村民への推挙をお願いしました。翁は東急グループの礎を築いた実業家であるとともに、教育者として次世代の育成に力を注ぐなど、その功績は極めて顕著であります。

専決されている令和4年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9730万3千円を減額し、総額が32億112万9千円となりました。財政調整基金などを取り崩すことなく、翌年度への繰越額を確保し、健全財政を確保することができました。

令和5年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ5058万5千円を追加し、総額を29億9225万4千円とします。当郷国道北5号線工事、有乳湯への補助などを行います。

報告

報告第1号  
専決処分の承認を求めることについて

青木村税条例、国民健康保険条例の一部改正、令和4年度補正予算6件と令和5年度一般会計補正予算です。

補正予算のうち、令和4年度一般会計補正予算第6号は、歳入歳出それぞれ9730万3千円を減額し、総額を32億112万9千円とするもので、歳入では地方交付税3億3603万9千円の増、基金繰入金4億1479万2千円の減が主なものです。歳出では、情報通信施設等整備基金積立金500万円の増、千曲バス青木線運賃低減バス負担金268万9千円の増、保全松林健全化整備事業453万2千円の増、長野県後期高齢者医療広域連合負担金390万円の減が主なものです。

また、令和5年度一般会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ5466万9千円を追加し、総額を29億4166万9千円とするもので、新型コロナウイルス

接種事業の他、地方創生臨時交付金による生活応援券配布、住民税非課税世帯への支援事業等を行うものです。

令和4年度特別会計・企業・会計（国民健康保険、別荘事業、介護保険、後期高齢者医療、簡易水道事業）に関する専決処分は、主には事業実績等による係数の整理に伴う補正でした。

報告第2号

令和4年度青木村土地開発公社事業報告について

令和4年度の事業及び収入支出決算等について報告がありました。

報告第3号

令和4年度繰越明許費繰越計算書の報告について（青木村一般会計）

当郷地区柿ノ木水路改良工事、村道村松国道北2号線道路改良工事測量、村道当郷国道北3号線及び6号線道路改良関連工事、道路メンテナンス事業橋梁歩数設計等、令和5年度に繰越した事業費及び財源の計算書で、議会の承認を求めるものです。令和5年度への繰越額は2億72万3千円です。

議案

議案第1号

青木村名誉村民の推挙について

殿戸区出身の五島慶太翁に名誉村民の称号をお贈りするものです。

反対討論

坂井 弘 議員

議案第2号

青木村印鑑条例の一部を改正する条例について

スマートフォンを使用してコンビニエンスストア等の多機能端末機から印鑑登録証明書の交付を受けられるよう条例の一部を改正するものです。

反対討論

坂井 弘 議員

議案第3号

青木村福祉事業基金条例の一部を改正する条例について

福祉事業基金としてご寄附をいただいた故宮原毅様のご芳名を、積立原資名に追加するものです。

議案第4号

青木村農業委員会委員の選任について

青木村農業委員会委員の



あおきっ子消防応援団の放水体験



青木村消防ポンプ操法大会



青木小学校 音楽会での金管バンド



植樹会(しだれ桜)

選任について、議会の同意を求めたもので、次の方が選任されました。

松澤 博文氏(沓掛区)  
西沢 雄一氏(当郷区)  
上原 英雄氏(入田沢区)  
田中 孝幸氏(夫神区)  
石井 隆介氏(殿戸区)  
北澤 文明氏(下奈良本区)  
浜田こずえ氏(女団連)  
花見 邦俊氏(細谷区)  
宮澤 博行氏(村松区)

**議案第5号**  
令和5年度青木村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ5058万5千円を追加し、総額を29億9225万4千円とするもので、歳入では寄附金100万円の増、基金繰入金2800万円の増が主なもので、歳出では村道当舗装修繕工事2800万円の増、下奈良本区消防庫新設工事400万円の増、

若林 久晃氏(中村区)  
増田 好孝氏(入奈良本区)  
田中 紀子氏(農業協同組合)

**陳情**

**陳情第1号**

「青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」に対する陳情書について

本村の条例は長野県下で例のない厳しい規制であり、

脱炭素社会の実現に貢献するためにも、隣地の同意を不要とし、近隣市町並みに改正することを求めるものです。

**議案第6号**  
令和5年度青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について

収益的支出を185万9千円追加し、総額を2億549万4千円とするもので、マンホール修繕料の増です。

英語検定受験料補助金30万円の増が主なものです。

**議案の議決結果**

○賛成 ●反対

議案	松本	塩澤	平林	宮入	坂井	松澤	金井	宮下	沓掛	居鶴	結果
報告第1号 専決処分の承認を求めることについて	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
報告第2号 令和4年度 青木村土地開発公社事業報告について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
報告第3号 令和4年度 繰越明許費繰越計算書の報告について(青木村一般会計)	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	承認(全員一致)
議案第1号 青木村名誉村民の推挙について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第2号 青木村印鑑条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	—	○	○	○	○	可決(賛成多数)
議案第3号 青木村福祉事業基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第4号 青木村農業委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第5号 令和5年度 青木村一般会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
議案第6号 令和5年度 青木村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算について	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	可決(全員一致)
陳情第1号 「青木村太陽光発電設備の適正な設置及び維持管理に関する条例」に対する陳情書について	●	●	●	●	●	—	●	●	●	○	不採択(賛成少数)

※議長は採決に加わりません。

# 6 人・農地プランの成果を目標地図に



平林 幸一 議員



1、農業の環境負荷低減に向けた取り組みについて  
2、農地集積・集約化のための地域計画の取り組みについて



水稲の生育を見守る子檀嶺岳

## 1 農業の環境負荷低減に向けた取り組みについて

(問) ①本村の環境配慮型農業に取組む農家戸数、作付面積は。

②環境保全型農業、有機農業の利点と課題は。

③有機農業に取組む農業者への支援について

④有機農産物を学校特別給食に使用する考えはあるか。

⑤農業の環境負荷低減に向けた本村の考え方について。

### 建設農林課長答弁

①今年度から環境保全型農業直接支払事業に取組む農家組織が5戸。その作付面積は約5ha。他にも減農薬、減化学肥料農家が数軒ある。

②利点は意欲ある農業者が継続できる環境を整え、国内農業の再生を図るとともに農業が本来有する自然循環機能の維持増進、地球温暖化防止等に貢献する。課題は地域の気象や土壌条件に合ったきめ細かな技術指導が必要な事。

③環境保全型農業直接支払事業により村内有機農業の普及推進を図る。又今年度より堆肥活用事業補助金を始めた。村内畜産農家から購入に3割補助、上限3万円を支援する。

### 教育長答弁

④学校給食の食材は安全で安定供給、安価な事が重要。まずは有機食材を安定生産できる体制を整えていただく事が第一。その後、前向きに検討したい。

### 村長答弁

⑤有機農業者に環境保全型農業直接支払交付金の財政支援をし、育成に期待する。現在化学肥料等の高騰で経費の節減を兼ねた別の手法に変え、減化肥等今迄の農業を見直す機会と捉え、よりよい青木村の農業振興、農業の環境負荷低減に取組む。

## 2 農地集積・集約化のための地域計画の取り組みについて

(問) ①地域計画の概要、策定までのスケジュールは。

②目標地図要素案作成に向けた課題は。

③農地集積・集約を進める上での課題は。

④遊休農地、所有者不明農地の対応について。

⑤相続した農地を手放したい人への対応について。

⑥地域計画策定後の進め方について

### 建設農林課長答弁

①担い手農家の皆さんと話し合いを重ね、地域農業の将来の在り方、目標とする農地利用の

地図と併せ地域計画を令和7年3月末迄に策定する。

②目標地図は10年後の農地利用の姿を示した地図。一筆毎担い手の意向を確認し、将来誰が耕作するか、地権者と担い手のマッチングが課題。

③新規就農者、退職者の就農促進、JAFファーム等の研修施設への受入れ等、担い手農家を確保する事が課題。

④地元の農業委員や区長から情報をいただき、適正に管理されるよう手を尽くす。所有不明農地の解消に向け法律改正が行われた。相続登記申請義務化、土地所有権を国庫に帰属できる制度等注視する。

⑤農業委員会では随時農地相談を受け付けている。移住希望者へ宅地とセットで売却、担い手農家へ貸借等で手続き支援実施。気軽に相談頂きたい。

### 村長答弁

⑥計画や目標地図に沿った担い手の農地の集積又担い手農家への支援をし、村内の農地の保全、適正な管理、耕作が長く継続できるよう取組む。多面的機能直接支払事業、直接支払事業等を推進し、集団農地の保全、大規模な担い手農家への農地の集積を目指し、計画の推進を図る。

# 人口増加に向け

# 移住体験の充実を！



**松本 淳英 議員**



- 1、移住促進施策について
- 2、相続不動産登記について



田舎暮らしお試し体験住宅の更なる活用を！

**1 人口増に向けて移住促進を！**  
**(問)** 移住候補としての当村の魅力や移住者のターゲットとは。

**村長答弁**

当村の魅力は、豊かな自然、長い歴史や高い文化、穏やかで外部の人をよそ者扱いしない包容力のある村民、災害が少ない安全・安心の村、泉質のよい温泉、東京に通勤通学できる距離、コンパクトな村、全村光ケーブルの設置など枚挙にいとまがない。

**商工観光移住課長答弁**

生産年齢人口の獲得に重点を置いており、子育て支援や教育環境、就労相談の拡充を図っている。

**(問)** 子どもを数週間保育園に通わせ居住体験をする保育園留学に対する当村の考え方は。

**教育長答弁**

途中入所の乳幼児が多く、保育士の確保に苦労している状態でもあり、青木保育園での保育園留学は難しい。

**(問)** 移住体験者の増加や長期化を考えると、現在の田舎暮らしお試し体験住宅ではキャパシティに問題が生じてくるが。

**商工観光移住課長答弁**

6泊7日の利用上限を増やす検討をしたい。また長期滞在が可能な旅館や村内で定住に向けた案内をされている方と連携を図っていく。

**(問)** 実際に移住された方に対して、生活における悩みの解決等のフォロー体制は。

**商工観光移住課長答弁**

移住相談を専従で行う支援員により、移住後も相談や助言にあたっている。区長など地域の方に紹介をし、移住された方と受け入れる地域に寄り添ったフォローに努めている。

**(問)** 自治体によっては、保育園施設に通っているお子さんが体調不良になった場合で、保護者が仕事等の都合によりお迎えができない時、自治体の看護師や保育士が代わりにお迎えに行き、医療機関で受診をし、保護者の迎えが来るまでお預かりをしている。当村における対応は。

**保育園長答弁**

保護者がすぐにお迎えの対応ができない場合は、別室でお迎えが来るまで一人にさせないようお預かりする。医療機関はお子さんの気持ちを考えて、保護者がそばにいて受診していただくこ

とが大事と考えている。

**2 来年度より不動産の相続登記が義務化に**

**(問)** 不動産登記法の一部改正により令和6年4月1日より、相続登記の義務化が発生する。相続により不動産の所有権を取得したことを知ってから、3年以内に相続登記の申請をする必要が生じるが、当村の対応は。

**会計管理者兼税務会計課長答弁**

死亡の相続の際に説明をしている。広報6月号で掲載するなど、各種媒体を通して周知を図っていく。

**(問)** 高齢者を中心に相続や遺言作成の相談や講習会の実施、エンディングノートの作成を提案するなど、速やかな相続に向けて対応をとっている自治体もあるが。

**住民福祉課長答弁**

社会福祉協議会では司法書士、弁護士による無料相談会をそれぞれ年4回実施している。上小圏域成年後見支援センターでは、相続、遺言、成年後見制度等に関して講演会等を実施している。これらの関係機関と連携した取組を行っていく。

# 村の障がい者対策は



塩澤 敏樹 議員



1、障がい者問題の把握と対策について  
2、村指定天然記念物と義民について



来年度新しくなる 障がい者基本計画など



村指定天然記念物 光明寺跡熊野杉

## 1 青木村の障がい者問題の把握と対策について

**(問)** 村における障がい者の雇用率は。

### 総務企画課長答弁

法定雇用率を下回っている、正規職員あるいは会計年度任用職員を含めて、障がい者の雇用に引き続き鋭意努めていく。

**(問)** 村内企業の障がい者雇用率は把握されているのか。

### 住民福祉課長答弁

市町村ごとの障がい者の雇用状況については公表されていないので、村としても把握できていない。

**(問)** 就労されている障がい者への、村として就業後のサポートは。

### 総務企画課長答弁

本人の気持ちのフォロー、働き方の相談、支援、一緒に働いている方々の理解と対応と多岐にわたって対応が求められている。上小圏域障害者就労支援センターの方に2ヶ月に一回程度相談に乗っていただいている。

**(問)** クロスロードあおきとの連携、支援は。野外作業の苦手な方への室内作業の提供を。

### 住民福祉課長答弁

クロスロードあおきへの就労は、障害者福祉制度に基づ

いて利用している。村の施設の清掃、草刈り等の作業委託等の就労支援、バームクーヘン等の商品開発補助、村内村外での販売支援をしている。

**(問)** 障がい者の理解促進と差別解消地域の理解向上への取り組みについて。障がい者との交流のイベントの企画を。

### 住民福祉課長答弁

広報紙、ポスター、広報車、人権擁護委員さんの相談を行っている。

**(問)** 教育での発達障がい者への支援は。

### 教育長答弁

障がい者の早期認知と早期支援を重要と考え、保健師、スクールカウンセラー、学校など各機関と連携し、情報共有をして早期支援の体制を整えている。

**(問)** 大人の発達障がい者への、自己理解の支援は。

### 住民福祉課長答弁

障害者総合支援センター内に発達障害サポートマネージャーが配置されていて関係支援機関と連携して支援、対応を行っている。村では支援ノートを作成して、0歳から大人まで切れ目ない継続的な支援に結び付けていきたい。

**(問)** 「親なき後問題」の村の現状と対策は。

## 住民福祉課長答弁

包括支援センター職員の戸別訪問や民生委員さんの情報提供をいただき、相談に乗って必要な支援を行っていきたい。

## 2 村内の文化財について

**(問)** 村指定の天然記念物に説明看板の整備をしてほしい。

### 教育長答弁

保護を主体として認識しているので、すべてにおいて説明看板を付ける必要はないと考え、必要な修復や案内板の設置など少しずつ整備していく。

**(問)** 義民の史跡への案内看板設置や歩道の整備について。

### 教育長答弁

わかりやすい案内や表示を行っていく必要性を感じている。

**(問)** 義民顕彰の現在の課題と村づくりについて。

### 教育長答弁

各地区で地区に伝わっている話や史跡を地域の方々が主体となって伝承してほしい。村としても講演会などを行っていききたい。

## 村長答弁

青木村の文化財を生かし、あるいは活用し、教育、観光の分野を中心とし地域づくりを引き続き実施していくことは重要であると認識し、推進していく。



# 学校給食費無償化

## 制度化を最優先



坂井 弘 議員



- 1、新型コロナウイルス感染症5類移行後の対応
- 2、子育て支援の今後の方向性
- 3、高齢者福祉の更なる改善に向けて

上田市のオレンジカフェを紹介するチラシ

そうだ、今日は映画館に行こう！

不登校生の居場所づくりをすすめる うえだ子どもシネマクラブのホームページ

**1 コロナ5類移行で負担増**

**(問)** 5類移行後の対応・状況の変化は。

**住民福祉課長答弁**

医療費が3割負担の場合、検査・投薬で37000、47000円の負担になる。

**(問)** 空気清浄機を小中学校教室に設置できないか。

**総務企画課長答弁**

今後の検討課題にする。

**(問)** 抗原検査キットの活用・在庫状況は。

**住民福祉課長答弁**

在庫は11000個。有効期限は来年3、4月末。希望者への無料配布を継続している。

**(問)** 今秋以降のワクチン接種への助成は。

**住民福祉課長答弁**

国・他市町村の動向を見て検討する。

**2 不登校生にも経済的支援を**

**(問)** 国保税の子どもの均等割の軽減を拡大する考えは。

**村長答弁**

国の基準を超えて独自に減額することはできない仕組みになっている。実施している町村もあるが、そこまでやらない方が良いと思っている。

**(問)** 不登校生への支援を行っているうえだ子どもシネマク

ラブへの参加の位置づけは。

**教育長答弁**

出席扱いになっている。

**(問)** 交通費を助成する考えは。

**教育長答弁**

学校以外の学びの場を積極的に活用することは考えていない。要望として受け止める。

**3 高齢者支援を厚く**

**(問)** 昨年12月議会で前向きな答弁があった高齢者向けホームの開催、高齢者向けホームページの作成はどうなっているか。

**住民福祉課長答弁**

健康づくりセミナー、歯と口の健康を守るためのはつらつ講演会等を予定している。ホームページについては、他の方法に切り替えた。

**(問)** 来年4月からの第9期介護保険料見直しについての見解ならびに検討状況は。

**住民福祉課長答弁**

現段階で保険料の見直し等について答えることは難しい。

**(問)** 介護保険料の滞納によって給付制限が掛けられてしまっている事例はないか。

**住民福祉課長答弁**

1名いる。

**(問)** 救済措置を考えてほしい。

带状疱疹のワクチン接種への助成は考えられないか。

**住民福祉課長答弁**

任意接種のワクチンのため、原則自己負担となっている。国・県の動向を注視したい。

**(問)** 補聴器購入助成について、財源確保を視野に入れ検討する時期ではないか。

**村長答弁**

課題に優先順位があり、積み残している課題がたくさんある。コロナや自然災害についての備えも必要だ。まずは小中学校の給食費無償化を制度化することが優先課題だ。

**(問)** 実態調査となる聴覚検査を検診項目に取り入れるよう要望してきたが、実施しないのはなぜか。

**住民福祉課長答弁**

国の検査項目に入っておらず、問診で事足りる。検査をするには、外部の音を遮断できるような個室等の設備が必要になる。

**(問)** 高齢者の居場所づくりとして、青木版オレンジカフェの開設に尽力されたい。

**住民福祉課長答弁**

専門職やボランティアスタッフ等の確保が必要となり、簡単には開設できない。民間で受け皿を作ったうえで村が協力する形になる。

**(問)** 带状疱疹のワクチン接種へ

の助成は考えられないか。

**住民福祉課長答弁**

任意接種のワクチンのため、原則自己負担となっている。国・県の動向を注視したい。

**(問)** 補聴器購入助成について、財源確保を視野に入れ検討する時期ではないか。

**村長答弁**

課題に優先順位があり、積み残している課題がたくさんある。コロナや自然災害についての備えも必要だ。まずは小中学校の給食費無償化を制度化することが優先課題だ。

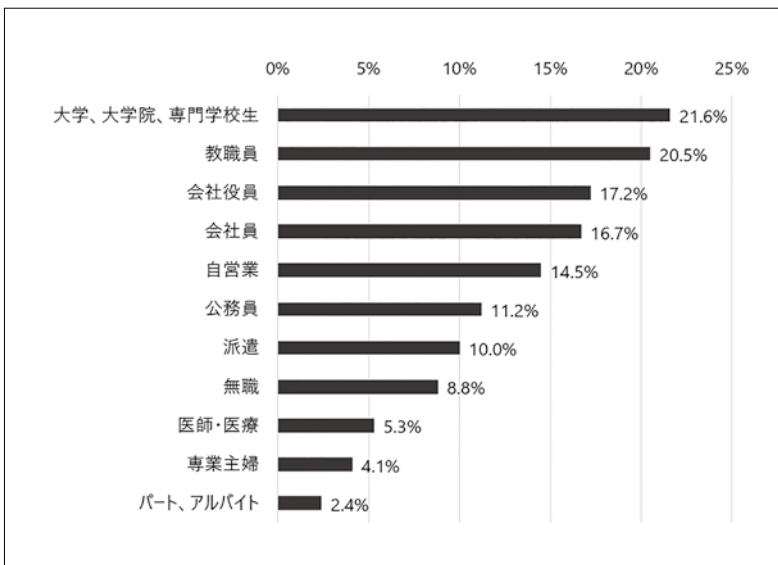
# 10 デジタル化で

## 暮らしやすい村に



宮入 隆通 議員

1、青木村のデジタル化について



職業別に見たChatGPT利用率  
 「職業別のChatGPTの利用率では学生・教職員の利用率が最も高い」  
 (野村総合研究所「日本のChatGPT利用動向」より)

### 1 デジタル化を進めよう

**(問)** 村としての今までの対応は。

**総務企画課長答弁**

国の進めるスケジュールに従って進めており、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンラインによる手続が可能になるなど、令和4年度末までに予定されていた作業は完了している。また、これとは別に、各種証明書のコンビニ交付システムをスタートし、地方税の共通納税システムについても本年度から利用が可能となっている状況だ。

**(問)** 役場内のシステムはどのように整備されているか。

**総務企画課長答弁**

パソコン等のハードウェアについては、一部の出先機関を除いては、原則職員1人に1台の配布をしている。グループウェア等による情報共有や各種システムによって、内部の業務管理等を行っている。

**(問)** 次期情報通信サービスなど、今年度の計画は。

**総務企画課長答弁**

令和5年度は供用開始から12年を迎える高速情報通信サービスの更新の検討を行う

うことで計画をしている。村民向けのアンケート調査を6月末から実施する予定で、現在準備を進めている。このアンケート調査の結果を踏まえて、どういった仕組みが望ましいか検討して、来年度中には遅くとも財源を含めて方向を出していきたい。

**(問)** ChatGPTをはじめとする生成AIについて、教育の分野や自治体の業務の改善の点でも活用されることが期待されている。どのように活用する予定か。

**教育長答弁**

今後、国や県が実態調査を行い、指針を示すことになっている。その指針を見て考えることになる。一旦、このような進んだ技術が出たことは後戻りするようなことにはならないと考えている。有効なツールとしての使用方法を検討していく方向であるべきと考えている。

**総務企画課長答弁**

人工知能を活用した業務については、一部の自治体では導入を始めており、今後ますます普及していくことが予想されている。その活用方法も、例えばホームページと統合することで、村民からの質

問や問合せに対して情報を即時に提供することもできるだろう。様々な手続について職員が対応することなく、AIが説明してくれるといったことも考えられる。また、イベント案内や情報発信など、観光分野でも活用が期待できると思われる。まだ問題点もあるため、先進導入事例を見たり、AIの成熟度を考えて、今後検討していきたい。

**(問)** 村の将来に向けたデジタル化の考え方は。

**村長答弁**

将来的には、いつでもどこにいても必要な情報が入手できて、必要な手続がスマホやパソコンで簡単にできるといふようなことが姿としてある。しかし、デジタル化には非常にお金がかかる。国が進めている仕組みについても、導入に際して補助金や交付金などを活用する。ランニング費用や更新費用も伴うものなので、青木村に合った状況を精査しつつ進めたい。まずは、国などが進めるDXのメニューを着実に実施した上で、費用対効果や国のビジョンにある住民の利便向上、業務の効率化を勘案ながら進める必要があると考えている。

# 議会の動き



## 令和5年度町村議会議長・副議長研修会

令和5年度町村議会議長・副議長研修会が、5月23日に東京国際フォーラムで開催されました。全国から1600人の参加があり、青木村からは松澤、平林の正副議長が出席しました。新型コロナウイルス感染症の2類から5類への移行後の感染症対策が実施されての開催となりました。全国町村議会議長の南雲正会長（新潟県湯沢町議会議長）の開会挨拶で始まり、3名の講師による講演がありました。



①「町村議会の課題と今後の展望について」 大正大学社会共生学部教授 江藤俊昭氏

②「町村こそデジタルを、住民のためのデジタル活用法」 NPO法人ブロードバンドスクール協会理事 若宮正子氏

③「地方議会とハラスメント」 朝日新聞社コンテンツ編成本部長 三島あずさ氏。いずれの講演も今後の町村議会の活性化、信頼される議会実現に向けて大変参考となる、有意義な研修会でした。  
(平林 幸一)

## 上田地域広域連合議会臨時会

5月24日、丸子自治センターに於いて上田地域広域連合議会臨時会が開催されました。

主な事項は、副連合長の選出、各委員の選出でした。

副連合長 坂城町長

山村 弘

総務副委員長 青木村  
松澤 正登  
総務委員 坂城町  
中島 登

保健福祉委員 坂城町  
神津 明子  
保健福祉委員 青木村  
平林 幸一

他臨時議会に提案された事案は、人事案1件、条例案1件、事件決議案3件、報告3件の計8件でした。

事件決議案件では、災害対応特殊水槽付き消防ポンプ自動車の購入、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車の購入、災害対応特殊救急自動車の購入について、また、専決処分した令和4年度ふるさと基金特別会計予算の承認について、令和4年度消防特別会計繰越明許費計算書の報告についてはいずれも承認されました。また、資源循環型施設の施設基本計画の説明がありました。  
(松澤 正登)

## 青木村及び上田市共有財産組合議会臨時会

令和5年第1回臨時会が5月25日に開催されました。

議題は、青木村からの選出議員の改選によるもので、提出された案件は、  
1、議長の選出  
2、監査委員の選任

青木村議会から議長には、金井とも子議員、監査委員には、坂井弘議員が選任されました。

他に、塩澤敏樹議員、宮入隆通議員が選任され青木村議会からは4名となっています。

なお、上田市議会からは6名の議員がすでに選任されており、合計10名で構成されています。現在の議会構成は次のとおりです。

- |      |       |
|------|-------|
| 議長   | 金井とも子 |
| 副議長  | 尾島 勝  |
| 監査委員 | 井澤 毅  |
| 議員   | 坂井 弘  |
| 議員   | 飯島 裕貴 |
| 議員   | 金井 清一 |
| 議員   | 久保田由夫 |
| 議員   | 武田 紗知 |
| 議員   | 塩澤 敏樹 |
| 議員   | 宮入 隆通 |
- (金井 とも子)

議題以外では事務局より今年度の事業の予定について説明がありました。

住民の  
声

okaikosan 小川 茂樹

青木村で okaikosan という木工所を営んでいます。okaikosan では生活で必要となる道具や家具などを木で作っています。埼玉で創業した際にお蚕小屋をリノベーションして工房にしたことから屋号となりました。ここ青木村もかつて養蚕が盛んだったと移住してから知り、ご縁を感じています。

気づけば移住してから3年目。あっという間でした。毎日目まぐるしく過ぎていく時間とは裏腹に、眼に映る雄大な景色と色彩にしばし心を持っていかれて…と繰り返し何度となくその美しさにため息が漏れたことか。長年、長野県に移住したいと県内をいろいろ見て回りました。ため息が漏れる度にここが今自分の住んでいる場所、と未だに確認しています。そしてまた幸いなことに、村内で出会う皆さんからいつも優しくしていただいております。

皆さんから学ぶことが非常に多く、学びの幅が深く広いと感じています。地域に残る智慧、手に記憶された仕事、口から耳へ紡がれる音、人と人との温もり、こだまする声、豊かな食卓、自然の美しさ。この村が素敵なおことを知っています。でもまだまだもっともっと知りたいのです。訪れた人それぞれに学びのある、広く開かれた場所に興味があります。そんな文化施設のような何かをこれから作って行きたいなと思って準備を進めています。

信州・青木村  
ふるさと景観100選

青木村俯瞰



青木村議会日誌

5月

- 2日 / 臨時議会
- 8日 / デジタル化検討委員会(デジタル化検討委員)
- 11日 / 上田地域広域連合議会代表者会(議長)
- 23日 / 全国議長会議長・副議長研修会(正副議長)
- 24日 / 上田地域広域連合議会臨時会(正副議長)
- 25日 / 青木村及び上田市共有財産組合議会臨時会(共有財産組合議会議員)
- 26日 / 全員協議会
- 29日 / 例月監査(監査委員)
- 30日 / 議会運営委員会(議会運営委員)

6月

- 2日 / 長野県町村議会議長会臨時総会(議長)
- 2日 / 榑竹内製作所青木工場竣工式(副議長)
- 3日 / 植樹会
- 4日 / 村民ゴルフ大会表彰式(議長)
- 8日 / 議会開会
- 8日 / 全員協議会
- 10日 / 交通安全子供自転車上小地区大会(議長)
- 13日 / 議会一般質問
- 13日 / 総務建設産業委員会(総務建設産業委員)
- 15日 / 議会審議採決
- 15日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 16日 / 小学校音楽会(正副議長、社会文教委員)
- 18日 / 青木村消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会(正副議長、消防委員)
- 19日 / 社会福祉法人大樹会役員会(議長)
- 24日 / 商工会工業部会マレットゴルフ大会(議長)
- 28日 / 例月監査(監査委員)
- 29日 / 地域公共交通会議(総務建設産業正副委員長)

7月

- 2日 / 上小消防ポンプ操法大会並びにラッパ吹奏大会(青木村会場)(正副議長、消防委員)
- 3日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 4日 / 長和町議会との研修会
- 7日 / 高齢者クラブ連合会総会・保養会(正副議長、社会文教委員)
- 10日 / 議会報編集委員会(議会報編集委員)
- 11日~12日 / 上田地域広域連合議会行政視察(正副議長)
- 14日 / 町村議会議員研修会
- 18日 / 松本佐久連絡道路建設促進期成同盟会(議長)
- 18日 / 丸子信州新線整備促進期成同盟会総会(正副議長、総務建設産業委員)
- 25日 / 全員協議会
- 26日 / 例月監査(監査委員)
- 26日 / 上田地域広域連合議会管内行政視察(正副議長)
- 27日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備促進期成同盟会(正副議長、総務建設産業正副委員長)

8月

- 25日 / 県町村監査委員協議会表彰式・研修会(監査委員)
- 28日 / 青木・麻績インター・新町間県道整備期成同盟会県要望(議長)

今後の予定

編集後記

我が家の周囲は田園風景が広がっており、どの田んぼも田植えが終わり最近では分けつし始め青々としてきています。日が暮れると梅雨時期ならではの蛍の飛びかう光景にこういう所で暮らせる幸せを感じています。

しかし、この多くの田んぼも地権者が耕作している田んぼはほんの一部で他の方に依頼して作ってもらっています。多くの食料を外国からの輸入に頼っている我が国にとって益々食糧自給率は下がるのではと懸念されます。また、山間部の田畑は耕作放棄により荒地地となっている所も少なくありません。今後の農政や食料について真剣に考えてほしいものです。(M・T)